

事 務 連 絡

令和 5 年 1 2 月 1 8 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部

貸切バスの安全性向上に向けた対策のための
制度改正に係る周知用パンフレットについて

標記について、国土交通省物流・自動車局安全政策課から、別添のとおり周知依頼
がありました。

つきましては、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、池田
(TEL) 03-3216-4015